

2025年度政務活動報告書

日本共産党栃木県議団

目次

調査研究事業【1】PFAS汚染対策について	1
調査研究事業【2】ギャンブル依存症対策～岡本台病院の視察	4
調査研究事業【3】特別支援学校における寄宿舍教育の充実～ 那須特別支援学校宿泊施設の視察	5
調査研究事業【4】小山市のオーガニック給食のとりくみ	6
調査研究事業【5】国立市行政調査「困難を抱える女性支援」	8
研修事業【1】栃木県地方議会女性議員連盟研修会	10
研修事業【2】第67回自治体学校（東京都）	11
研修事業【3】性暴力を考える講座①②	13
研修事業【4】パルティ防災フォーラム	15
研修事業【5】第20期とちぎ自治講座	16
研修事業【6】第79回市町村議員研修会①②（オンライン）	17
研修事業【7】第83回市町村議員研修会（オンライン）	19

2025年度政務活動報告書

調査研究事業【1】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇PFASによる 宇都宮市・下 野市の地下水 汚染対策	PFASによる宇都宮市・下野市の地下水汚染対策 2024年11月以降明らかになった宇都宮市、下野市のPFAS等による地下水汚染について、対策強化を求めるため現地調査や学習会を実施した。 ①下野市配水場周辺の現地調査 1. 実施日および場所 2025年4月6日（木） 12時30分～14時 下野市石橋第2配水場および給水場が設置された学校施設周辺 2. 参加議員 野村せつ子 （日本共産党塩川鉄也衆院議員、下野市五戸豊弘議員と共同調査） 3. 調査の目的・内容 暫定指針値超過が確認された水源の水道を利用していた地域の状況、下野市の対応、住民の声等を聞き、対策に生かすため配水場周辺および給水場を視察した。   □ 給水場の様子 写真＝設置された給水タンクと簡易容器の水 ペットボトルなどへ給水するタンクと簡易容器に入れた水が用意されていた。週2回給水を受け、一度に2リットルのペットボトル12本を持って帰るという市民に話を聞き、生活に苦勞していることがわかった。水を汲みに来られない人もいるとのこと。早く汚染源をはっきりさせてほしいと話していた。休日だったが市の職員が配置されていた。 □ 配水場近くに住む住民の話 「毎日使う水なのでやむなく浄水器を買った。市の補助があるが1万円では賄えず、フィルター交換も費用がかかる」と費用負担の苦勞を訴えていた。

4. わかったこと

下野市では水道が地下水で賄われており、市民生活への影響は甚大だった。石橋第二配水区の約2千世帯が臨時の給水所で給水を受けたり浄水器を設置するなど対策を余儀なくされていた。また市としても、臨時の給水場の設置や人員配置、浄水器購入補助など負担が大きく、国および県による新たな支援策が不可欠である。

②PFAS汚染問題を考える公開学習会 & 意見交換

1. 実施日および場所

2025年5月18日(木) 13時～17時
宇都宮市雀宮地区生涯学習センターホール

2. 参加議員 野村せつ子

(日本共産党会派の宇都宮市・下野市議員と共同開催)

3. 調査の目的・内容

国内外のPFAS汚染の状況や対策などを市民とともに学び、意見交換することを目的に学習会を開催した。参加者は宇都宮市、下野市など約60人。

□DVD上映

沖縄テレビ制作「続・ぬちどう宝」

□根木山幸夫氏の講演

「多摩地域のPFAS汚染から命と健康を守る連絡会」共同代表

全国で起きているPFAS汚染の状況や東京都の横田基地周辺自治体における住民運動の経験を踏まえて講演した。主な内容は①PFASとは何か、有害性と健康被害・リスクについて、②米国・欧州のPFAS対策と日本の現状、③横田基地周辺のPFAS汚染と血液検査について、④全国に広がる汚染(米軍基地、自衛隊基地、PFAS製造・使用企業、産廃施設などの状況と住民運動について。

□県、宇都宮市、下野市の取り組みについて各議員団より報告・意見交換

参加者から出された主な意見

○汚染源の特定を急ぎ、公表してほしい。

○井戸水が使えなくなったのは住民にとって大変な損失だ。

○農業用の井戸で野菜を作っている農家が多い。農作物への影響が心配。

○自衛隊基地のある地域で集中的に汚染が確認されている。基地の汚染状況を調査すべきだ。

4. わかったこと

全国で広がるPFAS汚染の状況を学び、また調査を通して市民の声・意見を聞き、命の水が汚染されることへの強い危機感と怒りを感じた。国や行政をうごかす住民運動の重要性も学ぶことができた。

①②の調査結果の活用

PFAS 排出源の特定について、2 市にまたがること、その中心に位置する自衛隊基地への調査など、県が率先して国に働きかけ 2 市と一体でとりくむ必要がある。また、排出源特定には地下水や環境汚染問題に詳しい専門家などの協力と体制の強化が求められる。水道水源の暫定目標値超過が確認された市町には様々な財政負担が生じることから、県が支援するしくみをつくる必要がある。下野市、宇都宮市への聞き取り調査も行ったうえで、6月議会において一般質問でとりあげていく。

※下野市においては石橋第2配水場の水道水が 50 ナノグラム以下になったため臨時給水場は 5 月末に閉鎖され、その後、浄水施設や新たな水源が確保された。また宇都宮市では 9 月に実施された調査をもって暫定指針値を超過した地点が特定された。(26 地点)

排出源が特定されないまま、今後は監視のための調査が実施されるが、不安が解消されたとは言えない。国、2 市における対策を注視しながら、地下水の安全と環境を守るとりくみを求めている。

2025年度政務活動報告書 調査研究事業【2】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇ギャンブル依存症対策	県立岡本台病院の視察 1. 実施日および場所 2025年5月22日（金） 12時30分～15時 独立行政法人 県立岡本台病院 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査の目的・内容 ギャンブル依存症対策の拠点病院である県立岡本台病院を視察し、依存症治療の状況を聞き取り、デイケア治療室や入院病棟などを視察した。対応者は黒子康彦事務局長、早乙女尚之経営企画室長、診療技術部地域連携室の八木澤尚子氏。 ① 岡本台病院におけるギャンブル依存症の外来診療は2022年度から開始され、23年度から週1回専門外来が開設され、24年3月にギャンブル依存症等専門医療機関の選定を受けている。専門医師（1人）を中心に外来で標準的治療プログラム（SAT-G）を実施。外来では集団治療を実施し、入院治療は1対1の個別治療を実施する。当事者の自助グループ（GA）や家族の自助グループ（ギャマノン）等との連携を重視している。精神科デイケアにおいて依存症対応のショートケアが行われている。 説明を受けた後、デイケア室、病棟等を視察した。デイケア室は仕切りのない広間を使用しており、グループごとの取り組みなど支障をきたしているとのこと。デイケア専用室の確保および入院治療に必要な個室の開放病棟の整備が必要とのことだった。 ②施設の老朽化の状況等の調査 病棟の老朽化の状況は想像以上で、依存症患者等のための独立した病棟はなく閉鎖病棟の一部を使用している。一番古い病棟は前近代的な設備、内装のままになっている。また構造上、食堂が別棟になっており、病棟に食事を運ぶ渡り廊下は屋根はあるものの風雨が吹き込む状況だった。食堂は空調や内壁など老朽化がひどく直ちに改善が必要である。 4. 調査結果の活用 6月議会の一般質問で、調査を踏まえ、ギャンブル依存症治療に関する質問を行い、岡本台病院の体制の強化や依存症専門デイケア室の整備、病棟、食堂等の改善・建て替えを要望した。

2025年度政務活動報告書 調査研究事業【3】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇特別支援学校における寄宿舎教育の充実	県立那須特別支援学校生活訓練施設の視察 1. 実施日および場所 2025年6月12日（木） 12時～16時30分 県立那須特別支援学校 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査の目的・内容 特別支援学校における寄宿舎教育の充実および宿泊学習の継続に関する陳情書が提出されたため、那須特別支援学校の生活訓練施設の状況について調査した。対応者は那須特別支援学校鈴木輝美校長、教育委員会特別支援教育担当職員など。 那須特別支援学校は3月末で寄宿舎が廃止され、今年度から寄宿舎教育を日常の授業に活かすための取り組みが開始されている。寄宿舎廃止後の状況や、指導員が授業に参加することの効果について説明を聞き、宿泊学習に利用されている生活訓練施設の状況を視察した。宿泊学習に参加している子どもたちも落ち着いて生活し、寄宿舎指導員の授業参加が教育効果をもたらしているとのことだった。施設の状況は、風呂場が1つしかなく男女入れ替えで利用していた。浴槽が深いのが気になったが、増設や改善は検討されていなかった。居室の個室化を進める計画であるとの説明を受けたが、ホテル等の部屋を参考に検討されており、個室で寝ることができる生徒しか利用できなくなるのではないかと懸念された。複数者が同室で宿泊できる和室は1か所程つくとのことだった。 4. 調査結果の活用 宿泊学習をこれまで体験できなかった児童生徒も参加できるものにするためには、施設の改修のあり方は個室化よりも、安全性や安心感を重視すべきではないかと感じた。少なくとも、風呂場の増設、改修を求めている。 施設の不十分さは否めないが、生徒たちが落ち着いて生活できる環境が担保されていることなどから、多くの保護者が宿泊学習の継続を切望していることが理解できた。宿泊学習を継続し、寄宿舎教育を授業に活かすための探求を継続する必要性を感じた。陳情の採決態度の判断に役立てていく。

2025年度政務活動報告書 調査研究事業【4】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇小山市のオーガニック給食のとりくみ	小山市のオーガニック給食のとりくみ 会派として掲げる「学校給食の無償化、有機農産物の活用拡大」の政策実現に向けて、先行事例である小山市のオーガニック給食の状況等について講演会、学習会に参加し、調査研究を行った。主催はいずれも栃木県の学校給食を考える会。 ①小山市のオーガニック給食フォーラムに向けた取り組み 1. 実施日および場所 2025年8月23日（日） 10時30分～12時30分 宇都宮市文化会館会議室 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査の内容 □講演 「第3回全国オーガニック給食フォーラムに向けて」 □講師 浅野正富小山市長 小山市は2024年3月にオーガニック・ビレッジ宣言を行い、2026年7月に予定される第3回全国オーガニック給食フォーラムの開催市になっている。ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水池や田園を活かし、生物多様性に配慮した持続可能な農業の発展、有機農産物等の生産拡大と学校給食への導入にとりくんでいる。2012年から冬場も水を抜かず、コウノトリのえさ場となる「ふゆみずたんぼ」にとりくみ、コウノトリの定着に成功、田んぼの米は有機米として活用拡大に努めている。有機農業に転換する農家を増やすには販路の確保が必要で、学校給食への導入が有効である。22年に小山市有機農業実施計画を策定し、作付面積を計画的に増やしている。 4. わかったこと 小山市がオーガニックビレッジ宣言に至る経過がわかり、長年、市と住民の連携により推進されてきたことがよくわかった。農業と環境、生物多様性をいかした地域づくりの事例として、またそのことがこどもたちの食育としていかされ、多面的な効果があることがわかった。

② 栄養教諭・学校栄養職員の役割 ～小山市の学校給食について

1. 実施日および場所

2025年11月20日（木） 12時～16時30分

小山市役所

2. 参加議員 野村せつ子

3. 調査の目的・内容

小山市の学校給食の状況とオーガニック給食がどのようにして導入されたか、実際に指導に当たっている職員の報告を聞き調査した。

□報告 栄養教諭・学校栄養職員の役割
～小山市の学校給食について

□報告者 小山市教育委員会学校支援課食育推進係

小山市は小中合わせて34校で学校給食を実施し、そのうち自校単独調理が11校、親子方式が11校で22の調理場を有する。学校栄養士22人、栄養教諭8人が配置されている。基本方針として、米・牛乳は100%小山市産（有機栽培米ごはん43回）小麦パンは栃木県産、米粉パンは小山市産の粉（4回に1回）を使用。おやま和牛（2回）、おとん豚肉、ハト麦、かんぴょう、大豆（納豆3回）も小山市産を活用。2024年の地場産食材使用率は78.5%、国産食材96.9%。調理場ごとに市の選定基準に従い納入業者を選定している。学区内業者の活用にも配慮している。

・オーガニック給食の取り組みは小山市有機農業推進計画と一体的にとりくまれ、2023年にオーガニックビレッジ宣言を行い、2024年から試験的な導入が行われている。2025年度の有機野菜試験導入の結果、供給率63%に達した。有機食材の価格は一般のものの2倍にもなるが市が補助している。

試験的な導入に際して実施した児童生徒へのアンケートでは「有機農業が環境にやさしいことが理解できたか」の問いに「わかった」が95%、「有機農業を学んだことでより給食を残さず食べようと思ったか」の問いに81%が「思う」と回答した。2025年の保護者アンケートでは、有機農産物を給食に取り入れることに「給食費が上がっても取り入れてほしい」16%、「給食費増加分は市が助成するなら取り入れてほしい」50%、「地場産であれば有機農産物にこだわらなくてよい」34%だったとのこと。

現場では、給食残さ率を減らす効果や、農業生産を支えるエキスパートを育て、生産者へのリスペクトの思いを子どもたちに理解してもらう効果を期待しているということだった。

4. ①②を通しての調査の結果

オーガニック給食は、有機栽培に切り替える農業者を増やすことと一体的な取り組みが重要で、農政分野、食育・教育分野、経済・流通分野など幅広い連携が必要になる。そのために県が総合的な施策を推進・支援が求められる。また小山市では地場産農産物、有機農産物活用を支えるため購入補助を実施している。給食費無償化の推進とともに有機食材活用への補助等を実施すべきである。

2025年度政務活動報告書 調査研究事業【5】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇国立市行政調査～困難を抱える女性への支援	国立市行政調査～困難を抱える女性への支援 1. 実施日および場所 2026年1月29日（木） 8時～19時 東京都国立市役所 2. 参加議員 野村せつ子 3. 調査の目的・内容 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のもとでどのような施策が実施されているか、先進的事例である国立市のとりくみについて調査するため、栃木県地方議会女性議員連盟主催の行政調査に参加した。国立市役所を訪問し、同市の女性支援政策や現場施設の担当者から説明を聴取した。 □対応者 ①国立市政策経営部 市長室長 吉田徳史氏 ②くにたち男女平等参画ステーションパラソル ステーション長 木山直子氏 ③NPO法人くにたち夢ファームJikka 責任者 遠藤良子氏 □内容 ①国立市はソーシャル・インクルーシブのまちづくりとして障害者や女性など誰もがあたりまえに暮らせるまちをめざし施策を展開している。女性の人権擁護を目的に2017年から女性支援を市長室においている。人権・男女共同参画の部署と一体で相談から支援まで、女性相談支援員が一貫して関わり、ワンストップ支援を実施。夜間休日女性電話相談、DVホットライン、パラソルおよびJikkaとの連携を重視し、情報共有している。官民協働に特徴がある。 課題として、公的なセーフティーネットが十分機能していないことからパーソナルサポート事業として、短期宿泊事業、中長期の自立支援事業（Jikka委託）に取り組んでいる。R7年度予算は7百万円。女性支援法に基づく取り組みとして、市町村計画はR6年度策定済。当事者の声を活かすことや、今年度中に支援調整会議を立ち上げ近隣市との連携にも取り組み連絡会をつくっている。 当事者本人の意思を尊重しつつ、支援からこぼれてしまう女性を支えることを行政の役割として強化していきたいとのことだった。

②パラソルでは、相談員7人の体制で、大変小さな事務所で相談活動を実施してきた。R6年実績は相談件数2153件。自分自身のことについて何でも相談できる「生かた相談」を受け付けているのが特徴で、ジェンダーの視点を重視し、女性だからこその悩みを見落とさないことに注力しているという。展示などにも相談しやすさを感じてもらおう努力がなされていた。J i k k aは2015年に開設し10年の実績がある。性自認が女性であれば利用できる開かれた施設になっている。2025年実績は約1500件とのこと。実家にきたような親しみやすさと安心感を大切に運営されており、自立支援事業の受け皿の一つとして重要な役割をになっている。

4. 調査結果の活用

大いに学ぶべき先進的な取り組みを調査することができた。新法ができる前から国立市のような取り組みがあり、全国のこうした事例が新法づくりにつながったものと感じた。本県での支援のあり方の見直し、特に自立支援事業の拡充、男女共同参画センター北館運営のあり方など、さらに調査研究を重ね、政策提案にいかしていきたい。

2025年度政務活動報告書 研修事業【1】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇栃木県地方議会女性議員連盟研修会	栃木県地方議会女性議員連盟 2025 年度研修会 1. 実施日および場所 2025年5月22日（木）15時～17時 栃木県議会議事室 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の目的・内容 男女共同参画等の地方自治体の課題について見識を深めるため、栃木県地方議会女性議員連盟主催研修会に参加した。 テーマ 「栃木県女性活躍推進フェローに聞く ～栃木県の女性活躍・男女共同参画の未来～」 講師 栃木県女性活躍推進フェロー 藤井佐知子氏 (宇都宮大学名誉教授) 男女雇用機会均等法(1986年)以降の女性政策を年代を追って確認し、結果として日本は2024年ジェンダー・ギャップ指数118位、G7各国の最下位に甘んじていること、その成果と課題、男女間賃金格差男性100に対し75.8(24年)の実態、構造などが示された。非正規雇用(構造的な不平等)、管理職登用の格差、女性に偏る無償労働としての家事・育児等の背景にあるジェンダー・バイアスの問題などが指摘された。 続いて、求められる「令和モデル」とはについて①能力を活かして最大限働ける環境の整備、②仕事と家事、育児のバランスのとれた生活、③女性の経済的自立が必要だと説明された。そのために日本型雇用慣行の是正や女性のキャリア支援が重要である。最後に自治体・地域の課題として、若者・女性に選ばれる地方をつくるため官民連携のとりくみを訴え、栃木県の解決すべき課題を指摘した。 4. 学んだこと 女性政策の歴史と課題を学び、栃木県の直面する若い女性の地元定着および女性活躍の推進を総括的に考える機会となった。ジェンダー主流化についても触れられ、本県で推進していく勇気とエールをいただいた。

2025年度政務活動報告書 研修事業【2】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇第67回自治体学校イン東京	第67回自治体学校(in東京) 全体会 1. 実施日および場所 2025年7月26日(土) 8時30分～18時 東京都千代田区 日本教育会館一ツ橋ホール 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の内容 第1日目全体会に参加した。 □基調講演 「地方自治と地域 この1年から考える」 講師 中山 徹自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授 中山氏は2015年の安保法制後の「戦争できる国」づくりの現段階について南西諸島や沖縄県の状況などから説明、地方自治法の改正や日本学術会議法改正などの新たな戦前ともいえる政治の状況等について述べた。自衛隊が米国の世界戦略に組み込まれることが危惧され、自治体がどのようにして市民生活を守るのかが問われると指摘、戦争に協力しない自治体と地域づくりのために市民との共同を広げる必要性を説いた。 □記念講演 「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」 講師 田中 てる巳 日本原水爆被害者団体協議会代表委員 田中氏は、自らの被爆体験と被団協の歩みを述べ、被爆80年の年を核兵器のない世界の実現への転換の年にしていくことを呼びかけた。 □リレートーク 報告①東京都の再開発をめぐって 千代崎一夫氏、市川隆夫氏 ②会計年度任用職員の雇止めのたたかい 佐々木真紀氏 ③検証と提言 {能登半島地震} 竹味能成氏 6月時点で2万人もが仮設住宅に入居、自力で営業できる事業所は6割程度という復興の遅れが報告され、継続的な支援が必要だと訴えた。石川県が進める「創造的復興プラン」について集約化政策の方向が懸念されること、生活やなりわいの復興が従来の政策の枠であることも指摘した。 4. 学んだこと 戦後80年の節目に政治と行政のあり方を学び考える貴重な研修であった。特にノーベル平和賞受賞した田中てる巳日本原水爆被害者団体協議会代表委員の話を直接聞く機会を得たことは感慨深く、一言一言に核兵器廃絶への強い意思を感じた。憲法と地方自治を活かし市民生活を守りぬくために自治体、議会の役割が一層重要になっていることを学んだ。

第67回自治体学校(in東京) 第2日目

1. 実施日および場所

2025年7月27日(日) 8時30分～18時

東京都立川市、福生市(米軍横田基地周辺)、国立市さくらホール

2. 参加議員 野村せつ子

3. 研修の内容

現地分科会「戦後80年—横田基地をめぐり日米安保を考える」

□現地視察

バスで横田基地周辺をめぐり、基地の立地や住家との距離の近さを実感できた。第3次横田基地公害訴訟原告団の北村正氏の説明を聞いた。

□講演 「戦後80年 横田基地から日米の軍事力強化を問う」

講師 神子島 健 東京工科大学教授

①横田基地と自衛隊立川基地のなりたち、②敗戦後の横田基地の機能強化、③民主的コントロールの外部にある米軍の実態、④横田基地の多様な役割などについて講演。日米地位協定と環境問題にも触れた。

□報告 「米軍横田基地周辺のPFASによる汚染」

報告者 多摩地域のPFAS汚染から命と環境を守る連絡会

根木山幸夫共同代表

横田基地でのPFAS漏出事故、多摩地域の水質汚染の実態、米軍、防衛省、東京都の動きなどについて説明した。

4. 学んだこと

米軍基地周辺自治体の騒音被害に対する住民の告発を直接聞くのは初めての体験で、現地視察と相まって臨場感をもって学ぶことができた。講演によって、米軍基地の様々な問題には日米地位協定の壁があり、米軍機の飛行計画や運行には日本国としての支配が及ばないこと、騒音の損害賠償は日本政府が支払っていること、PFAS汚染についても立ち入り調査に制約があることなど、住民や自治体にとって苦渋の対応を強いられていることがわかった。住民の運動と議会の連携により自治体・国に対応を求めていく重要性を学ぶことができた。

2025年度政務活動報告書 研修事業【3】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇令和7年度 性暴力を考え る講座	令和7年度 性暴力を考える講座 第1回 主催 栃木県・NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ 1. 実施日および場所 2025年8月22日（金）12時～17時30分 栃木県男女共同参画センターパルティホール 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の目的・内容 DV・性暴力根絶と被害者の支援のあり方・政策学習に資する研修事業として「令和7年度性暴力を考える講座」を受講した。 22日は第1回の講座1および2を受講した。 □講座1 「性暴力被害者のトラウマとそのケア～とくに「＜語る＞を支えるケア」について」 講師 岩井 圭司氏（大阪人間大学特任教授、精神科医） トラウマとはなにか、実に日本人の6割が一生に一度経験するとされ、見逃されがちな病気であること、性暴力被害者が受けたトラウマの実際の治療やケアで重要な視点等を学んだ。 □講座2 「ジェンダーの視点による性暴力の理解と支援の実際」 講師 周藤 由美子氏（ウイメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センタースーパーバイザー） 京都SARAのとりのくみをもとにジェンダーの視点で性暴力とはなにかを捉え、身体および心のケア、法的なケア、刑法性犯罪改正の意義等を学んだ。トラウマについて、性犯罪被害者に起こりがちな反応を具体例で学び、理解が進んだ。
	令和7年度性暴力を考える講座 第2回 主催 栃木県・NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ 1. 実施日および場所 2025年9月12日（金）12時～17時30分 栃木県男女共同参画センターパルティホール

2. 参加議員 野村せつ子

3. 研修の内容

第2回の講座3および4を受講した。

□講座3 「性被害を受けた子どもの理解と支援」

講師 浅野 恭子氏（甲南女子大学心理学部心理学科准教授）

子どもへの性暴力の実態や被害の特徴、インターネットによる性被害の状況について学び、それを踏まえた支援のあり方、留意点なども学んだ。また支援者が陥りやすい二次受傷、思い込みや、支援にあたって自らが迫害者になってしまうリスクへの対応などを学んだ。支援者自身のセルフケアの重要性を学んだ。

□講座4 「とちぎ性暴力被害者サポートセンターから見える性暴力」

講師 稲見 一美氏（済生会宇都宮病院地域連携課長、とちぎ性暴力被害者サポートセンター副センター長）

とちぎ性暴力被害者サポートセンターのとりくみを通して、性暴力の状況や、とちエールにおける支援の実際、相談実績などを学んだ。とくに子どもの性暴力被害者への支援について、絶対に責めない、根掘り葉掘り聞かないなどの「大原則」があること、子どもの最善の利益を考える重要性を学んだ。

4. 学んだこと

今回の講座を受講して、テーマごとに具体的な実践に裏付けられた講座を学び、性暴力の実態と被害者の身心にどのような被害が生じ、どのような支援が必要になるのか、理解を深めることができた。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたが、大人の女性、子ども、17歳と18歳への支援の環境の違いを学び、支援の難しさを痛感し、支援者の育成と研修によるサポート体制を強化する必要性がよくわかった。困難を抱えるすべての女性が安心して生活できる地域をつくる課題の重要性を再認識した。県・市町の役割、民間との連携強化のあり方などさらに深める必要があり、今後も引き続き学ぶ機会を確保していきたい。

2025年度政務活動報告書 研修事業【4】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇ 2025 年度 パルティ防災フ ォーラム	2025 年度パルティ防災フォーラム 1. 実施日および場所 2025年8月28日（木） 9時30分～16時30分 栃木県男女共同参画センターパルティホール 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の目的・内容 防災と福祉のまちづくりのため、スフィア基準の避難所整備をすすめる必要があるが、災害現場で直面する避難所の実際を学び、避難所づくりを学ぶため「パルティ 防災フォーラム」に参加した。午前中は講義を聴講し、午後から避難所づくりを模擬体験した。 □講義「災害関連死ゼロをめざす～東北、能登の地震での避難所支援から」 講師 小山内世喜子氏 (一社) 男女共同参画地域みらいねっと代表理事 講義では、被災地の実際の状況や避難所の現場の課題が具体的に報告された。 □防災食の試食 水またはお湯を入れれば食べられるピラフ、わかめご飯を実食した。思ったよりも簡単にご飯が食べられることに驚いたが、このような物品の備蓄の重要性とともに、被災者が何日も冷たいもの、乾いたものしか食べられない状況は避けたいと感じた。改めて温かい食事の提供がいかに大切かを痛感した。 □実践講座 避難所づくり体験 栃木県防災士協会の援助を受けながら避難所づくりを体験した。避難所本部の設置を行なう班に入り、防災士の助言を得ながら受付や物資の配布所、外部との連絡板などを設置した。 4. 学んだこと 避難生活の環境整備や運営には、気づく力＝生活者の視点が重要であること、誰一人取り残さない支援のためには平時からジェンダーや身体的差異を意識した生活、地域づくり、教育が大切であることなどを学んだ。高齢者、障害者、女性、外国人への対応など避難所で直面する様々な課題を実践的に学び、チームワーク、連携の大切さも学ぶことができた。

2025年度政務活動報告書 研修事業【5】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇第20期とちぎ自治講座	第20期とちぎ自治講座 ～国民健康保険制度をめぐる情勢と課題について～ 1. 実施日および場所 2025年11月22日（土） 12時30分～16時30分 栃木県男女共同参画センターパルティ 2. 参加議員 野村せつ子 3. 研修の目的・内容 地方自治体が直面する課題について見識を深めるため、第20期とちぎ自治講座に参加した。（主催＝とちぎ地域・自治研究所） テーマ「国民健康保険制度をめぐる情勢と課題について」 「医療提供体制と国保の都道府県単位化」 講師 自治体問題研究所常務理事 神田敏史氏 講演では、都道府県の国保事務に精通した講師から国保制度の問題点と課題について、保険料水準の統一化、マイナ保険証一本化など多面的に学んだ。2025年8月に被保険者証の一斉更新が行われたが、それに伴い、何が変わるのか具体的に整理して学ぶことができた。 また新たな仕組みについて、資格確認の方法がマイナ保険証保持者と資格確認書および健康保険証保持者との違いなど説明を受けた。マイナ保険証発行における問題点と課題について、一般市民に知らされていないことが多く、改めて被保険者不在の制度だと感じた。 4. 学んだこと マイナ保険証導入と紙の保険証廃止により、医療機関窓口での資格確認の方法が煩雑で矛盾が大きいことが分かった。紙の保険証を存続させることで解決できることがたくさんあり、マイナ保険証と共存させることが最も簡単な方法だと感じた。厚生労働省の対応も変化しており、引きつづき制度について学習を継続する必要性を感じた。

2025年度政務活動報告書 研修事業【6】

会派名・議員名 日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇第79回市町村議員研修会	第79回市町村議員研修会(オンライン) 「学校給食の無償化」と「コメ・農業政策」の対応を学ぶ 研修の目的 地方自治体が直面する課題について見識を深めるため、第79回市町村議員研修会(主催＝自治体研究社)オンライン講座を受講した。 講義①「学校給食の無償化」 1. 実施日および場所 2025年11月26日(水) 13時30分～16時 栃木県議会控室 2. 参加議員 野村せつ子 3. 内容 □講義「学校給食の無償化にどう対応するか」 □講師 朝岡 幸彦 白梅学園大学特任教授・東京農工大名誉教授 学校給食無償化の根本問題を本来のあり方に立ち返って学んだ。憲法第26条は教育を受ける権利と受けさせる義務の問題として「義務教育は、これを無償とする」とした。さらに高校就学支援事業費補助金、また幼稚園、保育所、認定こども園の利用料の無償化など義務教育を超えて拡大されている。無償化に向けた政府の取り組みの方向性や問題点などを学んだ。 □特別報告 長野県松川町 「学校給食へ地元食材・有機農産物提供の取り組み」 報告者 宮島 公香 松川町役場産業観光課農業振興係長 環境保全型農業の取り組みと学校給食について報告された。町では2019年からの一を持たない人の市民農園やケーブルテレビ番組を活用した野菜作り指南、講演会など多彩に展開、2020年に松川町環境保全型農業の推進を開始、実証圃場で栽培した食材を学校給食に提供した。また「ゆうきの里を育てよう連絡協議会」を発足させ生産者、栄養士、学校給食関係者、商工会、JA、県と町が参加して有機栽培の研修、実践に取り組んでいる。

講義②「農業政策と地域の未来 ～持続可能な農村社会をめざして」

1. 実施日および場所

2025年12月5日（金） 13時～14時30分

栃木県議会控室

※この講義は11月28日に行われたが、都合により録画配信を
12月5日に視聴した。

2. 参加議員 野村せつ子

3. 内容

□講義「農業政策と地域の未来」

講師 榎平 龍宏 大月市立大月短期大学教授

「令和のコメ騒動」からコメ政策の制度的背景や価格、生産現場の課題などをわかりやすく学ぶことができた。政策としての日本型直接所得補償の確立が急がれることが良く分かった。地方自治体レベルですめるべき政策として、農地集積や新規就農者支援・担い手づくりの課題や、議員に求められる視点として農業を総合的地域政策としてとらえることの重要性を学んだ。

4. ①②を通して学んだこと

学校給食無償化の意義を憲法に立ち返って再確認できた。無償化を教育予算の問題だけでなく、有機農業の振興や環境保全、子育て支援等、枠組みを広げて捉え、総合的な地域環境、農業振興の好機として生かす視点の重要性を学んだ。さらに松川町の報告から、みどりの食料システム戦略による有機農業産地づくり推進費活用の取り組みが具体的にどのように展開されているかわかり参考になった。特に県も含めて官民連携で取り組む重要性を感じた。

改めて農業の社会的位置として、食料供給の基盤であるとともに、国土・環境保全という多面的機能と地域のコミュニティ維持のかなめあり、農業はくらしを支える地域のインフラであることを再確認した。

2025年度政務活動報告書 研修事業【7】

会派名・議員名

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

項 目	活 動 内 容・成 果 等
◇第 83 回 市町村議員 研修会	第 83 回市町村議員研修会(オンライン) 「上下水道の老朽化対策と官民連携。広域化を考える」 研修の目的 地方自治体が直面する課題について見識を深めるため、第 83 回市町村議員研修会(主催＝自治体研究社)オンライン講座を受講した。 1. 実施日および場所 2026年3月31日(火) 13時～17時 栃木県議会控室 ※講義は3月26日に実施されたが都合により31日に録画配信を視聴した。 2. 参加議員 野村せつ子 3. 内容 □講義「上下水道の老朽化対策と官民連携・広域化を考える」 □講師 平岡和久 立命館大学名誉教授、 水谷利亮 下関市立大学教授 上下水道事業が直面する課題として、住民生活に不可欠なインフラでありながら重大事故の頻発や施設の耐震化・老朽化対策の遅れ、上下水道料金の値上げなど、山積している。上下水道の危機にどう対応すべきかについて、解決の方向を検討、問題提起した。 全国の水道事業のうち2024年度決算で黒字事業1346、赤字事業が385(22%)。下水道は黒字事業2859、赤字事業717(20%)。人口減少による需要水量の減少と減収による経営悪化や、自治体職員の減少・弱体化が深刻になっている。 根本的な問題として公共下水道・集落排水の行き過ぎた推進を指摘した。また大型ダム開発と長距離導水管の整備が負担になっているという。老朽化対策の遅れの背景にはナショナルミニマムとしてのインフラに対する国の財源保障の不十分さがある。さらに公共サービスの「産業化」に伴う公営企業の空洞化が上下水道に対する公共責任を果たす能力を低下させているとも指摘した。 老朽化対策を考える上で、リスクの的確な把握と優先順位付が必要。料金値上げをまねかないためには資本費に対する国の財源保障を行うこと。独立採算の原則はあるものの、住民生活の基盤となるインフラとしての位置づけに立って、一般会計からの繰り入れ、出資の拡充、企業債発行など検討も必要になると説いた。

続いて国交省が推進するウォーターPPPの状況と問題点などの概要を学んだ。全国で実施されているJV、SPC、共同企業体、直営など事例をあげ、公共性の担保や専門的技術の継承などの視点で検証した。また官民連携の実例なども紹介された。結論として、できる限り「直営＋個別委託」を維持することが望ましいとした。やむを得ず包括委託とする場合でもウォーターPPPに移行すれば後戻りできないおそれがあることを指摘した。水道事業に携わる公務員の確保を重視し、水道プロパーの事務職、技術職を保持し育成することの大切さも指摘した。

□報告 「上下水道の老朽化～その実態と影響等について～」
滋賀自治体問題研究所 瓜生昌弘氏

上下水道の歴史やしくみ、管路の老朽化の実態や八潮市の下水道管陥没事故に見られる硫化水素による老朽化がどのように進むのかなど具体的に学んだ。八潮市の事故調査で想定される原因と対策については、さらに探求が求められているが、老朽化の程度によらず地震等による外圧で事故が発生するおそれはどこでもあり得る。効率化だけでなく、健全な経営と人員確保が重要であることを学んだ。

4. 学んだこと

豊富な資料と内容で十分理解できなかった部分もあるが、上下水道事業の基礎を学ぶ大変貴重な機会になった。住民にとって上下水道事業は社会資本であり、公衆衛生と医療・福祉とともに政治の最優先課題であることがよくわかった。住民参加の事業にしていくために、住民に当事者意識を持ってもらう取り組みも必要になっていると感じた。今後も継続して学ぶ機会を確保していきたい。